

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和4年度分)

令和5年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育委員会の分掌事務	3～5
4	教育委員会の基本方針	6・7
5	教育委員会の施策	8・9
6	学識経験者の意見	10～16
7	点検及び評価の結果	
(1)	教育政策課	17
(2)	学校教育課	18・19
(3)	学校給食センター	20
(4)	生涯学習課	21
(5)	図書館	22
(6)	文化スポーツ課	23・24

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和4年度において実施した尾張旭市教育振興基本計画の事務事業のうち、主要な50事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、教育振興基本計画に掲げる成果指標及び個別事業の点検評価シートを作成するとともに、第五次総合計画においてその進行管理のために導入している行政評価システムを活用し、担当課「教育政策課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに事務事業の点検評価シートを作成し、点検及び評価を実施しました。

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

氏名	職歴
高木 弘 恵	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学学長
杉 浦 ますみ	元尾張旭市教育委員会委員
木 村 修	元尾張旭市小学校長

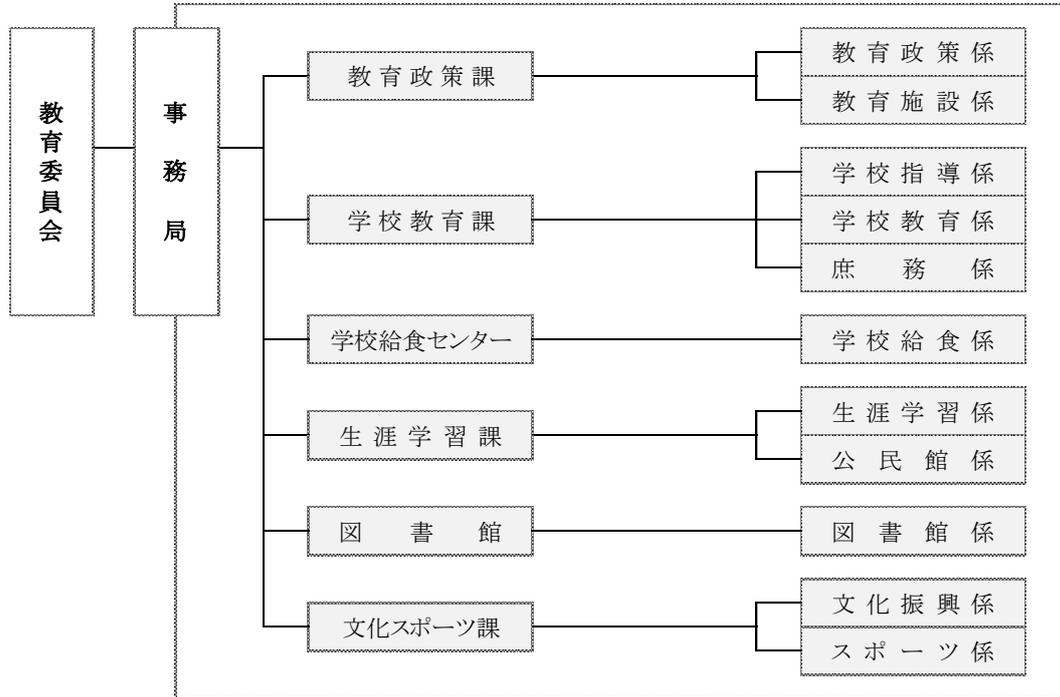
(4) 点検及び評価の経緯

担当課ごとに作成した点検評価シートに基づき、次の日程で、学識経験者から意見を聴取し、点検及び評価の内容を決定しました。

令和5年6月29日	学識経験者からの意見聴取
令和5年7月11日	学識経験者からの意見聴取
令和5年7月27日	学識経験者からの意見聴取
令和5年8月16日	教育委員会付議

2 教育委員会の組織

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分	市 職 員															県職員 (派遣)		合 計		
	行 政 職 員							労 務 職 員		会 計 年 度 任 用 職 員						指 導 主 事	栄 養 教 諭			
	部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 能 員	用 務 員	事 務 専 門 員	適 応 指 導 教 室 専 任 指 導 員	教 育 研 究 員	公 民 館 主 事	生 涯 学 習 ア ド バ イ ザ ー				図 書 館 司 書 員	学 芸 員
部長・管理指導主事	1	2																*2	3	
事務局 教育政策課			1	1	2	1	2		1	1									9	
事務局 学校教育課			2	3		1	1		2	2	3	3						*2	17	
事務局 学校給食センター			1		1		1		1										3	7
事務局 生涯学習課			1		2	10	1			3				2					19	
図書館			1	1	1	3	1		1	1					4				13	
文化スポーツ課			2	1		1	4	1		1							1		11	
合計	1	2	8	6	6	16	10	1	2	4	7	3	3	0	2	4	1	*4	3	79

*県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育政策課

教育政策係

- 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関すること。
- 2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 4 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 7 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 8 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 9 私立学校（幼稚園を除く。）に関すること。
- 10 教育行政の相談に関すること。
- 11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関すること。
- 12 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 14 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 15 教育に係る表彰に関すること。
- 16 教育委員会の庶務に関すること。
- 17 課の庶務に関すること。
- 18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なものを除く。）に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校教育課

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関すること。
- 2 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 3 通学路に関すること。
- 4 区域外就学及び指定校の変更に関すること。
- 5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 6 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。
- 7 その他学校教育に関すること。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。
- 5 就学指導に関すること。

- 6 教育相談に関すること。
- 7 教育研究室に関すること。
- 8 適応指導教室に関すること。
- 9 その他学校指導に関すること。

庶務係

- 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 2 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 3 情報機器その他学校備品に関すること。
- 4 学校用務員等に関すること。
- 5 学校給食費に関すること。
- 6 学校運営協議会に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 7 その他学校給食に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- 2 図書館協議会に関すること。

- 3 図書館活動の推進に関する事。
- 4 図書館の運営及び管理に関する事。
- 5 その他図書館に関する事。
- 6 課の庶務に関する事。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関する事。
- 3 文化芸術団体の育成に関する事。
- 4 文化事業の支援に関する事。
- 5 文化会館に関する事。
- 6 どうだん亭に関する事。
- 7 文化財の保護に関する事。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関する事。
- 9 文化財保護審議会に関する事。
- 10 歴史民俗資料に関する事。
- 11 市誌に関する事。
- 12 その他文化振興に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツの普及及び振興に関する事。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関する事。
- 3 スポーツ団体の育成に関する事。
- 4 スポーツ推進委員に関する事。
- 5 学校体育施設の開放に関する事。
- 6 体育施設に関する事。
- 7 その他スポーツに関する事。
- 8 課の庶務に関する事。

(令和4年4月1日現在)

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育の理念

尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育の理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉
つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、(1)で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

- 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人
自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道徳観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。
- 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人
郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策

基本理念の具現化に向け、令和5年度までに取り組む基本的な施策を定め、基本施策を達成するための具体的手段として、基本事業を定め、全体として目指す人間像の実現や基本理念の達成を目指します。

(基本施策)

1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を涵養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進していきます。また、生涯をたくましく生き抜く「健康・体力」を培うため、学校体育の推進や食育の充実を図ります。

(基本事業)

- (1) 道徳性・社会性の向上
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

(基本施策)

2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

学習意欲を高めるとともに、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育む教育を推進します。また、今日的な課題に対応するための教育や特別支援教育など、個々のニーズに応じた教育を推進するとともに、各学校の特色を生かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらには、こうした学校を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

(基本事業)

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 現代的な課題に対応した教育の推進
- (3) 個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
- (5) 教職員の資質向上
- (6) 教育環境の整備

(基本施策)

3 総合的な教育連携の推進

教育の原点である家庭教育力や地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。また、学校、家庭、地域の連携を横軸とし、各ライフステージにおける連携を縦軸において、総合的な教育のつながりを大切にします。一方、私立幼稚園の就園や義務教育課程の就学が経済的に困難である世帯に対しては、必要な援助を推進します。

(基本事業)

- (1) 家庭教育力の充実
- (2) 地域教育力の充実

- (3) 学校・家庭・地域の連携
- (4) 就園・就学の支援

(基本施策)

4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

民間事業者等の生涯学習活動とすみ分けをしながら、各種の講座を開催するとともに、市民自らが講師となって、その知識や技術、経験を社会に還元してもらえるような取り組みを推進します。また、大学や民間事業者等の生涯学習の情報も含めて集約、発信するとともに公民館などでは、その施設のありかたを検討します。図書館では、資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに施設の充実に努めます。

(基本事業)

- (1) 生涯学習活動の参加促進
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進
- (4) 読書環境の整備

(基本施策)

5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

本市に古くから伝承されている文化財や伝統文化の保存と継承を図るとともに、地域の文化芸術活動の担い手である各種の文化活動団体の育成を行います。また、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を充実させるとともに、その活動拠点である文化会館の活性化と適切な維持管理に取り組みます。

(基本事業)

- (1) 文化財、伝統文化の保存と継承
- (2) 地域文化活動団体の育成
- (3) 芸術文化活動の環境整備

(基本施策)

6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

人生の各段階に応じて、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう各種のスポーツ大会を開催するとともに、その運営母体となるスポーツ団体の支援や指導者の育成に努めます。また、学校開放の運営の適正化や老朽化した体育施設の適切な維持管理を図りながら今後の施設のあり方について検討します。

(基本事業)

- (1) スポーツ活動の参加促進
- (2) スポーツ団体・指導者の育成
- (3) スポーツ活動の環境整備

◇教育振興基本計画成果指標 点検評価シート
別添資料「1～4ページ」

◇教育振興基本計画個別事業 点検評価シート
別添資料「5～16ページ」

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	事務事業名	意見
教育政策課	小学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の懸案だった小中学校のトイレ改修工事・空調整備が来年度で終わる予定とのことでまずは良かったと思う。引き続き子どもたちが安全安心して学校生活を送れるよう整備に努めること。
	中学校施設整備事業	
	教育委員会所管施設設計監理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空調整備は、早急に対応するよう努めること。
	地域未来塾開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業(未来塾)は「誰のために、何の支援を目的としている」かが不明瞭に感じた。市が委託先に指導者の費用(賃金)を支出している以上、支援の目的に沿って活動の方向性を明確化すること。 ・他で行っているような金銭面での援助が必要な家庭への学習支援でなく、本来、有料の塾で学べる環境にある方々を支援事業として受け入れているのであれば、それは市民全員が選択肢としても受け入れ体制を取れるよう検討すること。 ・東部地区と西部地区で委託先が異なるため、取組内容に差異が生じることがなく運営すること。 ・事業目的を含め施行状況が適正に実施されているか確認すること。 ・大学との連携を検討すること。
	私立学校修学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大変良い支援であると評価します。 ・保護者の経済的負担軽減のため、引き続き制度の周知徹底を図ること。
	教育振興基本計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の際には、状況調査等を分析し尾張旭市の児童・生徒の特性・課題に即すとともに20年先の社会で必要とされる課題に対応できる能力を育成していけるよう検討を図ること。 ・尾張旭市の教育がますます活性化できるように策定すること。

学校教育課	点検評価シート基本 施策 1 基本事業 (1) 道徳性・社会性の向 上の基本事業の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領解説 3改訂の要点(1)第1目標には、従前の「道徳的実践力を育成する」ことを具体的に「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めたと記述されているため、表記の見直しも検討をすること。
	新型コロナウイルス 対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況について、積極的に情報収集し、感染状況に応じて感染防止対策を適切に実施すること。 ・学校医と連携し、保護者・地域への情報発信等連携・協力し、感染防止対応すること。
	いじめ・不登校対策 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化の中、子どもの些細な発信・兆候に気づき早い段階で対応・措置がとれるよう研修（資質向上の努力）や教職員間の情報・連携を密に取り合えるよう努めること。 ・多くのサポート体制が取られていることは評価できる。各々の支援を有機的・組織的に繋げ効率的に働くよう体制を整備すること。 ・不登校の要因が、複雑・多様化しているため、いじめ・不登校対策委員会等で分析し、課題を把握して学校での対策・対応に結びつけていくこと。 ・児童生徒及びその保護者が、抵抗なくいじめに関して相談できる体制を整備すること。 ・「心の教室相談員」をはじめSC・SSW・通級指導員・不登校支援員等・小学校教科担任制システム導入により多くの目で子どもを見るとともに、話しやすい関係を構築するよう努めること。 ・1校につき一人スクールカウンセラー設置を検討すること。 ・個別サポート、保護者のサポートが必要なため、検討すること。 ・個々が所持しているタブレットの「SOSボタン」についても気持ちの発信手段の一つとして活用してもらえたらよいと思う。

	<p>適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会的な自立」を目指した支援を行えるよう検討することが大切である。メンタルフレンド等の活用方法、保護者等との連携などについて見直し検討すること。 ・「居場所づくり」に留まることなく「絆づくり」を進めていくことが大切である。 ・「学校復帰」を目的ではなく「居場所」としてはいる様だが、つくしんぼ教室をそれにしていよいかと思う。今の時代、無理やり登校させることはしないという話もあり居場所も必要ですが午前と午後ですみ分けすとか、学校復帰の足掛かり・学習意欲の保持となるような学習時間も取り入れた生活ができる場所も必要ではないかと考える。
	<p>児童健康安全管理事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアも視野にサポートすること。
	<p>生徒健康安全管理事業</p>	
	<p>少人数指導授業推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独の加配職員の配置は、評価できる。
	<p>特別支援教育支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中は様々な人から成り立っているため、障がい児・健常児が共に学ぶことで互いを思いやる優しい心を育めるように努めること。 ・個別の教育支援計画・指導計画に基づき、個々に適切に対応すること。
	<p>学校運営支援員等派遣事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級において特別な配慮を必要とする児童が増加しており、学級運営に支障をきたさないよう継続的に必要な支援員を配置すること。 ・学校運営支援員の配置は、良い取り組みで評価できる。
	<p>特色ある学校づくり推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の特色ある教育活動を盛んにする大切な事業であるため、その活動内容・成果を市民にも分かる形で公表すること。
	<p>職員研修・研究推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張旭市の教育、児童生徒の特性や課題を分析し、それに対応した研修を検討して実施すること。 ・研修については、可能な限り最先端の教育実践を習得できる機会とし、教育の資質向上に繋げること。 ・精神的ケアに伴う研修や心理的サポートできる資格の研修を検討すること。

教職員健康管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック、産業医との連携だけでなく、日頃の教職員のコミュニケーションにより働きやすい環境整備を図り、メンタルヘルス予防対策を推進すること。 ・オンラインでカウンセリングを受け入れる制度を検討すること。 ・勤務実態を把握し適切に対応すること。
教育ネットワーク整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校の思い」や、家庭・地域を繋ぐ情報発信を、ホームページを活用し適切な方法で積極的に配信すること。 ・子どもの学びが深まるようシステムを整理し、情報化教育をスムーズに推進すること。
情報化教育環境整備事業（小学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用のねらいは、子どもの学びが深まることであり、ねらいを達成するための教材導入や人的支援を進めること。 ・職員の情報教育スキルを向上させる必要があるとともに、環境の充実や人材育成のサポートを検討すること。 ・ICT機器の管理を徹底すること。
情報化教育環境整備事業（中学校）	
小学校校用備品整備業	<ul style="list-style-type: none"> ・備品については、安全点検を確実に実施し、廃棄処分は適切に実施すること。
中学校校用備品整備業	
学校地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の登下校時の安全を見守っているスクールガードの方々に感謝する。この活動の大切さと有難さが、保護者・児童に伝わるような取組みを積極的に行うこと。 ・学校で協議会が設置され話し合いが進められているため、教育委員会として進捗状況を把握すること。 ・会の構成員のみではなく内容を地域に下ろすことによって学校と地域がより協働できるので、構成員の所属している団体で報告していただくようにすると裾野を広げる一手と考える。 ・コミュニティスクールは、大学生との連携を検討すること。
小学校生徒就学援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学困難な児童・生徒のために必要な制度であり周知を積極的に行うこと。
中学校生徒就学援助事業	
小中学校生世帯支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・素晴らしい取り組みであるため、評価できる。

学校給食センター	学校給食センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰により運営に苦慮されていることは理解しているが、給食費据え置きを検討すること。 ・アレルギー対応給食について見た目を大事にした代替食を提供しているのが当市の特徴で、該当の子どもたちにとっても喜ばしい事と思うので引き続き継続すること。 ・アレルギー対応給食は、ガイドライン・マニュアル等に従って確実に保護者・学校と調整し、共通理解のもと提供すること。
	学校給食センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な給食提供のため、施設や設備機器の点検・修繕を計画的に行うこと。
生涯学習課	家庭教育、地域教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットの活用や、参加者が増加したことは、評価できる。 ・社会環境が大きく変化していることを踏まえ参加してみたいくなるような内容と開催方法・広報活動の方法を検討すること。 ・未来ある子どもたちにいろいろ経験をする機会（場）を提供し将来の夢に繋がるきっかけとなるよう、天体関連 プログラミング 発明クラブ等その他にも子どもが楽しく参加できる講座・イベントの企画を検討すること。 ・内容によっては開催場所を中央公民館以外にも地域の公民館での開催があると参加しやすい場合もあるので検討すること。 ・家庭教育の重要性を十分に認識し、今以上に多くの保護者が関心を持ち参加いただけるよう工夫・検討すること。
	二十歳の集い開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナにより広く換気ができる体育館を利用したとのことだが、母校を会場にしたことにより懐かしさと共に新たなスタートの場となったと考える。 ・有意義で一生記憶に残る楽しい集いとなるよう引き続き実行委員に適切な助言し開催に努めること。 ・式典・集いのねらいが達成できるよう内容を検討すること。
	生涯学習フェスティバル開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オープニングイベントはいつも楽しみにしています。予算もあるとは思いますが市民がこぞって整理券を取り出掛けたいくなるよう、時には知名度のあるゲストの招致を検討すること。 ・事業のねらいをpushした上で、オンライン等の活用を検討すること。

	天体観測事業	<ul style="list-style-type: none"> ・他市にない尾張旭市の特徴ある事業であり、先進市を調査し、今後の事業の在り方を検討するとともに、参加者が将来指導者となれるような取り組みも検討すること。 ・参加者数の増加は、評価できる。
	公民館講座開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ、パソコン等デジタル社会に対応した講座内容の検討とともに、市民ニーズを把握した講座等、より一層価値のある講座開催に努めること。
	高齢者教室開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・参加世代のニーズに寄り添い魅力ある長寿学園になるよう努めること。 ・子どもや若者と、触れ合う企画を取り入れる検討をすること。
	公民館維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化により使い勝手が悪いが、地域活動・災害時の拠点として必要な建物であり安全安心して利用できるよう補修等対策を引き続き継続すること。 ・公民館に熱中症対策・災害時避難時にも利用できるウォーターサーバーの設置を検討すること。 ・中央公民館のトイレは利用しやすいが、地区公民館のトイレは、修繕の検討をすること。
図書館	読書奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化で不便も感じている中で色々企画されて子どもや市民に図書館を身近に感じていただくために尽力されたことは、評価できる。 ・各種おはなし会や保育園や学校との交流を是非幼稚園にも広げる検討すること。 ・デジタル社会では、乳幼児などできる限り早い時期から本と触れ合うことが必要であり、その機会をより多く設定していくように努めること。 ・学校図書館（大学も含む）との連携を図り、資料の共有化等図書館機能の強化に繋げること。
	図書館資料提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページからの図書の予約については、ホームページ上でも貸出しできる日にちが分かるようなシステムができるとさらに良いので検討すること。 ・電子図書の導入を検討すること。

文化スポーツ課	市民スポーツ大会運営事業	・市外の方も参加したくなる大会にするため、10km以上の区分の実施も検討すること。
	社会体育振興事業	・市町村対抗駅伝では予選も含め選手の皆さんは日頃から練習に励んでいるので、努力が結果として現れるような支援を考えて継続すること。 ・小中学校部活動移行に関し、持続可能な活動環境の整備を関係課と連携し検討すること。
	スポーツ協会支援事業	・小学校でスポーツ系の部活動が無くなっているので、これに代わる施策を市として各種団体・市民に協力を得るなどして検討をすること。
	地域密着型スポーツ推進事業	・「スポーツクラブあさぴー」がより市民に定着できるよう検討すること。
	無形民俗文化財保護育成事業	・「打ちはやし」の体験事業を保育園で行なったとのことで、子世代に関心を持ってもらうためにも良い企画だと思うので、是非幼稚園も含めて皆さんが体験できる企画を検討すること。 ・啓発活動を工夫し、後継者育成に努めること。 ・ホームページに、歴史だけでなく「文化の魅力として掲載する等、尾張旭の文化の発信を積極的に行うこと。
	史跡等保存公開事業	・歴史民俗フロアは、とても興味深く見て学べ毎回ゆっくり鑑賞できますが、いつもひっそりしているので、もっと多くの方に観ていただけるように検討すること。
	どうだん亭維持管理事業	・駐車場のお知らせ方法・案内について検討すること。 ・どうだん亭をアピールできる企画を検討すること。
	社会教育団体等支援事業	・とても良い取り組みで、評価できる。
	文化振興計画推進事業	・ホームページで、もっとアピールすることを検討すること。
文化会館維持管理事業	・会館もきれいになりホワイエの開放など地元の芸術活動に貢献いただいていることは有難いです。指定管理者として年1回著名なゲスト誘致で市民を楽しませる企画を検討すること。	

7 点検及び評価の結果

(1) 教育政策課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和4年度決算額
1	小学校施設整備事業	214,665,000円
2	中学校施設整備事業	220,296,406円
3	教育委員会所管施設設計監理事業	4,235,000円
4	地域学校協働活動推進事業	3,113,948円
5	私立学校修学支援事業	8,637,000円
6	教育振興基本計画策定事業（教育政策課庶務事務）	1,060,400円

◇点検及び評価の総括

学校施設の老朽化対策及び質的整備としては、令和3・4年度の2か年計画の最終年度である西中学校のトイレ改修2期、令和4・5年度の2か年計画の初年度である旭、瑞鳳及び三郷小学校のトイレ改修、東及び西中学校の特別教室に空調設備整備を実施し、環境改善を図りました。

東中学校では、浄化槽処理から公共下水道処理への切替えを実施しました。

学習支援事業（地域未来塾）を一般社団法人に事業委託し、中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができました。

私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに教育機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与しました。

令和6年度からを計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定に向け、教育振興基本計画策定支援業務委託により作成した基礎資料に基づき、教育振興基本計画策定会議を開催し、総論部分について検討を進めました。また、外部有識者や各種団体の代表者等で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」を設置し、同計画（案）を諮問し、議論を進めました。

中学生海外研修事業及びフレンドシップ事業については、新型コロナウイルスの感染拡大のため、令和4年度の実施は見送りました。

教育施策全般の総合調整や良好な教育環境の整備等を通じて、教育振興基本計画が定める教育理念の実現に引き続き取り組みます。

◇点検評価シート

別添資料「17・18ページ」

(2) 学校教育課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和4年度決算額
1	新型コロナウイルス対策事業	21,629,900円
2	いじめ・不登校対策推進事業	19,769,087円
3	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	565,017円
4	児童健康安全管理事業（小学校）	40,648,414円
5	生徒健康安全管理事業（中学校）	18,053,067円
6	少人数指導授業推進事業	－円
7	特別支援教育支援事業	28,923,689円
8	学校運営支援員等派遣事業	11,425,202円
9	特色ある学校づくり推進事業	1,006,255円
10	教職員研修・研究推進事業	9,673,976円
11	教職員健康管理事業	5,319,738円
12	教育ネットワーク整備事業	33,120,250円
13	情報化教育環境整備事業（小学校）	61,227,042円
14	情報化教育環境整備事業（中学校）	30,623,058円
15	小学校校用備品整備事業	7,560,552円
16	中学校校用備品整備事業	2,812,609円
17	学校地域連携事業	2,218,438円
18	小学校児童就学援助事業	39,301,916円
19	中学校生徒就学援助事業	35,322,600円
20	小中学生世帯支援事業	39,653,391円

◇点検及び評価の総括

新型コロナウイルス対策事業では、学校感染症対策事業交付金を各校に交付し、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。

いじめ・不登校対策推進事業では、児童・生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、児童・生徒の実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図りました。

適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業では、不登校児童・生徒が学校への復帰を目指すとともに、心地よい居場所となるよう取り組みました。

学校運営支援員等派遣事業では、特別な配慮を必要とする児童・生徒をはじめとし、全ての児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めました。また、医療的ケアを行うための看護師を派遣し、児童の自立の促進、健康の維持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

さらに、教職員研修・研究推進事業においては、各種研修の実施に加え、各学校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職員の資質・指導力向上を図りました。

情報化教育環境整備事業では、GIGAスクール構想を推進するため、教育用ICTの活用にノウハウを持った人材（GIGAスクールサポーター）を派遣し、

教育用 I C T 環境の整備・活用により、個別最適な学びと協働的な学びの推進を図りました。今後も I C T 機器を最大限に活用するため、教員の技術習得を支援します。

学校地域連携事業では、令和 4 年度から各小中学校に学校運営協議会が設置され、「地域とともにある学校」づくりを推進しました。

就学援助事業では、経済的な理由等により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者及び特別支援学級在級生の保護者に対し、学用品費、給食費、オンライン学習通信費等の援助を図り、通常の学校生活を送るための一助とし、新入学学用品費についても、入学前の 2 月に支給しました。

小中学生世帯支援事業では、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、市内在住の小中学生に 1 人あたり 1 0 キログラム相当分の全国共通おこめ券を配付した。

今後も、子どもたちが、豊かな心と健やかな体を育み確かな学力を身につけることができるよう各事業に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「19～28ページ」

(3) 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和4年度決算額
1	学校給食センター運営事業	496,002,509円
2	学校給食センター維持管理事業	99,381,875円

◇点検及び評価の総括

学校給食センターでは、平成30年8月から第3期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供しました。また、副食（おかず）から食物の7大アレルゲンを除去した学校給食を提供する「あさピースマイル給食」を月に2回実施しました。食育推進講演会ではアレルギーの専門医を講師に迎え、食物アレルギーに関する正しい知識を学びました。そのほか、就学時食物アレルギー対応説明会を開催し、保護者へ対応給食の概要と提供について理解を図りました。

食育としては、試食会により市民に学校給食への関心と理解を推進し、給食センター探検ツアーでは、コロナ対策で1回の定員を削減したものをコロナ前の定員へ戻し、親子で調理室の見学や調理の模擬体験をすることにより、給食を身近に感じる機会を作りました。また、小中学校の児童・生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「プチヴェール」や「アレッタ」を活用した給食を提供しました。

「愛知を食べる学校給食の日」と併せて「ふれあい給食」を実施し、学校給食で地域の農産物を使用するとともに、当日は、渋川小学校で給食時間を利用し、栄養教諭や学校給食調理委託業者の講話を聴くことにより、生産者への感謝の気持ちと地産地消への理解を深める機会を作りました。

調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、過熱蒸気調理機のオーバーホールを実施しました。また、安全な給食配送業務のために、老朽化した給食配送車を1台更新しました。

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「29ページ」

(4) 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和4年度決算額
1	家庭教育、地域教育推進事業	1,022,260円
2	二十歳の集い開催事業	3,355,612円
3	生涯学習フェスティバル開催事業	637,469円
4	天体観測事業	1,904,533円
5	公民館講座開催事業	4,293,822円
6	高齢者教室開催事業	517,000円
7	公民館維持管理事業	127,694,395円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、「少年少女発明クラブ」について、基本コース前・後期の講座を開催したほか、マイクロビットを用いた夏季特別コースを開催しました。また、過去のクラブ員を対象にステップアップコースを開催し、あいち少年少女創意くふう展に5点出品することができました。

二十歳の集い開催事業では、成年年齢が18歳に引き下げられ、多くの市町と同様、現行どおり20歳を迎えた方を対象に「二十歳の集い」（以前は新成人の集い）と名称を変更し、式典を開催しました。18歳を迎えた新成人を対象に大人としての自覚や責任についての意識啓発を市HPなどで行いました。

生涯学習フェスティバル開催事業は、オープニングイベント「鍵盤ハーモニカ&ピアノコンサート」を文化会館ホールで開催し、約500名の方が参加しました。

公民館講座開催事業では、101講座、延べ422回実施し、3,525人が参加しました。また、デジタルの活用不安のある高齢者などを対象に、情報リテラシーの向上及びオンラインでの学びに結びつけるため、全公民館で、スマホワンコイン講習会を開催しました。

高齢者教室開催事業では、令和5年3月に、名古屋経営短期大学において、「歩こう！はじめてのノルディックウォーク」と題し、一日大学を開催しました。

公民館維持管理事業では、老朽化への対応や利用者の利便性に配慮するため中央公民館、三郷公民館及び藤池公民館で、空調設備改修工事を実施するなど、安全で快適な施設環境を提供しました。

今後も、適切な維持管理に努めるとともに、地区公民館におけるトイレの洋式化について検討します。

◇点検評価シート

別添資料「30～33ページ」

(5) 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和4年度決算額
1	読書奨励事業	547,673円
2	図書館資料提供事業	28,501,768円

◇点検及び評価の総括

図書館は、新型コロナウイルス感染予防策を講じながら開館を継続し、図書館サービスの遂行に努めてきました。年間の来館者数や催し物の参加者数は、ともに新型コロナウイルスに伴う減少から回復傾向にあります。

今後も事業を継続するとともに、図書館を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応し、より市民の読書要求に沿える内容を検討します。

読書奨励事業については、「尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂2版）」に基づき、子どもの読書の動機付けを行うための各種おはなし会やナイト図書館などの催しや読書通帳配布事業を継続して行いました。

読書奨励講座では、ボランティア養成講座として本の修理講座や紙芝居の演じ方講座を開催しました。

小学校2・3年生の図書館見学を受け入れたほか、図書館利用案内の出前講座や学校の調べ物学習支援を行うなど、市内の学校との連携を図りました。また、夏休み子ども一日司書や映画会を再開し、子どもと本をつなぐ事業として実施しました。

図書館資料提供事業については、新刊や市民から要望のあった資料を中心に前年度とほぼ同数を購入し、市民に提供しています。また、地区公民館等における図書の返却・受取サービスは定着してきており、利用件数は増加傾向にあります。8つの地区公民館及び新池交流館、東部市民センターにおいて、予約本の配送及び返却本の回収を行い、利用者の利便性の向上を図っています。

今後も、引き続き、市民の読書要求に応えられるよう蔵書の充実に努めます。

◇点検評価シート

別添資料「34ページ」

(6) 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の令和4年度決算額
1	市民スポーツ大会運営事業	3,630,000円
2	体育施設整備事業	76,488,916円
3	体育施設維持管理事業	85,639,059円
4	無形民俗文化財保護育成事業	2,810,000円
5	史跡等保存公開事業	4,698,297円
6	どうだん亭維持管理事業	5,220,403円
7	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	3,973,090円
8	文化振興計画推進事業	119,410円
9	文化会館維持管理事業	77,556,875円

◇点検及び評価の総括

文化振興では、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、文化財等の保存及び後継者の育成支援を図るとともに、誰もが文化活動に参加しやすい環境づくりに努めました。

市・県指定無形民俗文化財については、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。また、令和3年度に若手保存会員から集めた体験談をまとめた「次世代を担う保存会員の声」を作成し、市ホームページで公開しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために保存育成委託料を25%増額しました。

史跡・民具等の公開事業については、歴史民俗フロアにおいて常設展示、企画展、民具企画展、mini民具企画展を実施し、市民活動団体とも協働して特別企画展を開催しました。また、長池のマメナシ・アイナシ自生地の認知率の向上を図るため、マメナシのキャラクターを作成しました。

尾張旭の歴史を知っていただくための講座として、実際に史跡や文化財等に足を運んでもらうことで史跡や文化財等への保護意識を高めていただくよう市民活動団体と協働して尾張旭の史跡めぐりを実施しました。

文化会館においては、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主事業として、市内中学校の吹奏楽部を対象に文化会館ホールで練習を実施していただく中学吹奏楽応援事業や、小中学生を対象にしたユーチューバー養成講座、市内在住の切り絵作家の制作した映像と音楽が楽しめるコンサート等を開催しました。また、市内外の楽器を演奏できる方たちを対象とした「第2回あさび一音楽会」を開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文化会館の活用を推進しました。

体育振興では、市民スポーツ大会やジョギング大会を開催し、アマチュアスポーツの普及に取り組みました。特にジョギング大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた森林公園での開催を3年ぶりに実施しました。コース別に受付時間とスタート時間を分けるとともに、開会式を行わない等の感染防止対策を講じ、693人の市民が参加しました。

体育施設については、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努めました。主な工事としては、経年劣化のため更新が必要であった城山体育施設高圧受電設

備改修工事を実施しました。また熱中症対策として総合体育館の空調設備整備工事を進めており、令和5年8月から空調設備が稼働する予定です。

その他には、総合体育館に冷風機の設置、体育施設の利用者を対象とした熱中症講座の開設、各施設に経口補水飲料や保冷材の用意など、日頃からのスポーツ中の熱中症に対する危機管理意識を啓発しました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

今後も、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「35～41ページ」